

関係者の方へご回覧下さい。

--	--	--	--

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長 松尾英一

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

オンライン中継対応講座

徴収担当者のための

地方税・公課及びその他の債権の徴収における民法等の適用講座

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、滞納処分による強制徴収ができる地方税及び公課と滞納処分による強制徴収ができない公営住宅の家賃、水道料金、公立病院の診療費、給食費、各種の貸付金あるいは公の施設の使用料等のその他の債権の徴収事務に従事する職員の皆様が準拠すべき地方税法の総則規定、国税徴収法の規定あるいは地方自治法やその施行令の規定は、民法等の規定を準用するものや民法等の規定によるもの、あるいは、民法等の考え方に従って処理しなければならないものが多くあります。これらの規定は、民法等の法令の知識なしには理解ができず、またその正確な運用もできないものです。そこで、地方税法の総則規定、国税徴収法の規定、あるいは、地方自治法やその施行令の規定をよりよく理解し、その運用に習熟することを目的に標記の講座を開催します。

時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位の方々のご参加、お派遣をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日時 2022年11月7日(月) 13:00~17:00
11月8日(火) 9:30~16:30
※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

講師 税理士・不動産鑑定士 杉之内 孝司 氏

参加料	参加料	消費税(10%)	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

会場 パピヨン24 3階会議室
福岡市博多区千代1-17-1 (西部ガス本社ビル)

持参物 (地方税・公課の徴収事務に従事する皆様) 地方税法の法律編と国税徴収法が収録された法規集
(地方税・公課以外のその他の債権の徴収事務に従事する皆様) 地方自治法とその施行令が収録された法規集

プログラム

1 自治体債権の分類

1. 地方税
2. 公課
3. 公法上の債権
4. 私法上の債権
5. 公法上の債権と私法上の債権を区分する理由

2 相続

1. 相続による権利義務の承継
2. 単純承認・相続放棄・限定承認
3. 相続分による納付義務・履行義務の継承
4. 相続人からの徴収の手続
5. 遺産の分割と納付責任
6. 相続財産法人の制度

3 連帯債務と連帯納付

1. 連帯債務の意義とその機能
2. 連帯納付義務における連帯債務の規定の準用
3. 連帯納付義務者からの徴収の方法
4. 分割納付申請による持分相当額の分割納付
5. 土地家屋の共有者に対する滞納処分
6. 相続人が複数人ある場合の固定資産税の課税と滞納処分
7. 公共下水道受益者負担金・分担金の連帯納付義務
8. 夫婦の日常家事債務の連帯履行責任

4 徴収権の消滅時効

1. 時効の意義と時効が認められる理由
2. 時効の起算日と時効期間
3. 各種債権の時効の絶対的効力と相対的効力
4. 時効の中断と各種債権の時効の中断事由
5. 時効で準用される民法の規定
6. 時効の完成猶予及び更新事由

5 書類の送達と公示送達

1. 書類の送達に関する地方税法・地方自治法の規定
2. 送達によって効力が発生する書類
3. 到達主義
4. 意思表示の受領能力
5. 送達の推定
6. 公示送達

6 物的担保と人的担保

1. 物的担保
2. 人的担保としての保証
3. 公営住宅の家賃その他の債務の連帯保証

7 破産手続等と債権の申出等

1. 強制換価手続
2. 破産手続
3. 民事再生手続

8 第三者の納付とその代位

1. 第三者の納付・弁済
2. 弁済者の代位
3. 地方税の第三者納付と代位

9 相殺

1. 相殺の意義とその要件
2. 相殺の方法とその効力
3. 地方団体の徴収金に関する相殺
4. 還付金の充当
5. 滞納処分としての債権の差押と相殺

10 弁済の充当

1. 弁済の充当の意義
2. 弁済者の指定による弁済の充当
3. 弁済受領者の指定による弁済の充当
4. 法定充当

5. 私法上の債権の充当

6. 地方税における充当の法規

11 期限の利益と期限の利益の喪失

1. 期限の利益の意義
2. 期限の利益の喪失
3. 期限の利益の喪失約款
4. 地方税法その他における期限の利益とその喪失の規定

12 供託

1. 供託の意義とその機能
2. 地方団体が供託する場合
3. 債権差押と第三債務者の供託及びその対応

13 滞納処分による債権差押と債権譲渡

1. 民法上の債権と国税徴収法上の債権
2. 債権譲渡
3. 氏名債権譲渡の対抗要件
4. 債権譲渡と差押の優先
5. 債権譲渡の対抗要件に関する民法の特例

14 法定地上権等

1. 民法の法定地上権
2. 民事執行法の法定地上権
3. 仮登記担保契約に関する法律の法定貸借権
4. 国税徴収法の法定地上権と法定貸借権

15 抵当権と根拠当件

1. 抵当権
2. 根拠当件

※プログラム内容は一部変更になる可能性があります。

※出張研修(講師派遣)も承っておりますので、下記へお問い合わせください。

お申込み
お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会
九州本部 行政管理講座

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F
TEL: 092 (431) 3365 FAX: 092 (431) 3367
E-mail: kyu-semi@noma.or.jp URL: http://www.noma.or.jp



申込要領

〈申込方法〉

本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただきます。あらかじめご了承ください。

〈参加料のお振込みについて〉

- ・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で請求書記載の振込期日までに
お納めください。
振込手続きがやむを得ず振込期日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
- ・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
- ・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
- ・原則、参加料は返却いたしかねます。
参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

〈キャンセル料について〉

キャンセル料として、下記を申し受けます。
開催日の3営業日～前日：受講料の30%
開催日当日：受講料の100%
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の100%を申し受けますのでご了承ください。

〈オンライン受講について〉

- ・オンライン中継対応講座では、当日開催するセミナーをオンライン中継いたしますので、Zoomを利用してご参加いただけます。
- ・セミナー参加者のみ視聴可能とし、複数名での視聴は固くお断りいたします。また、録画、録音、テキスト・資料の複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
- ・パソコン（推奨）もしくはタブレット端末をご準備ください。
Zoomのアカウントは不要ですが、タブレット端末の場合はZoomアプリのインストールが必要になります。Zoomを初めて使用される方は、<https://zoom.us/test>で、事前の接続テストをお願い致します。

会場案内図

パピオン24



- ・JR博多駅より西鉄バス10・29番にて千代町下車すぐ
- ・市営地下鉄箱崎線、千代県庁口4番出口直通
- ・JR吉塚駅より徒歩約20分

WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

WEBお申込の流れ

- ①一般社団法人日本経営協会ホームページ
<http://www.noma.or.jp>
- ②「セミナー／講座」を選択
- ③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ご希望セミナーを検索
- ⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
- ⑥お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦お申込み完了



Y-210643-3

キ-リ-ト-リ-線

FAXお申込みのご案内

一NOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書一

2022年11月7日・8日 開催「地方税・公課及びその他の債権の徴収における民法等の適用講座」

一般社団法人日本経営協会九州本部行 FAX 092-431-3367

60019200/60019202

ふりがな		TEL	()	FAX	()
役所名 団体名		E-mail			
所在地	〒	〈ご記入ください。〉 <input type="checkbox"/> 会 員 31,900円(税込) × ____名 <input type="checkbox"/> 一 般 35,200円(税込) × ____名			
ふりがな		部署・役職	担当経験年数	参加方法	
参加者氏名			年 月	会場・オンライン	
ふりがな		部署・役職	担当経験年数	参加方法	
参加者氏名			年 月	会場・オンライン	
ふりがな		部署・役職	※ご希望の参加方法に○をつけてください ※詳細は上記「申込要領」をご覧ください		
連絡担当者					

(注) 太ワクの中をご記入下さい。(経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。)

・循環型社会構築を目指して一本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。 ——— □不要